

静岡県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年7月7日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	森裕
静岡県監査委員	鳥澤由克
静岡県監査委員	田口章

第1 監査の概要

令和2年6月11日に工事技術に関し、静岡県監査委員監査基準に基づき、随時に実施した監査である。

建設工事現場等における第三者事故等の再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査（出先機関）の結果

1 監査結果がない機関

(1) 西部農林事務所

ア 監査実施日 令和2年6月11日

イ 監査対象 建設工事現場における第三者事故等の再発防止の取組状況

(2) 沼津土木事務所

ア 監査実施日 令和2年6月11日

イ 監査対象 建設工事現場等における第三者事故等の再発防止の取組状況